

そえのほうりしよく あてがいじょう
下社副祝職「宛行状」

所在地 諏訪湖博物館・赤彦記念館
所有者 下諏訪町（平成17年3月11日町へ寄贈）
寄贈者 先祖／山田新七郎の末裔 山田紀明氏

宛行状 = 天正11年（1583年）癸未^{みずのとひつじ} 8月7日高島藩主の祖に当たる頼忠より
山田新七郎（重泰）宛の歴史資料

* 全文面

<u>副祝職進置候</u>	副祝職を進み置き候
<u>然者知行之義</u>	然れば 知行の義
<u>大輪高木之内八貫</u>	大輪(和)高木の内 八貫
<u>文所渡置候以比内</u>	文の所渡し置き候 此の内を以て
<u>両度之御神事</u>	両度の御神事
<u>可致相勤嚴重</u>	嚴重に相勤め致すべき
<u>者也仍如件</u>	もの也 仍て件のごとし
天正11年癸未	
8月7日頼忠 印	
山田新七郎との	

かつて東山田には現人神として地域を支配する「大祝」、そして神事の祭り事を補助する「五官」（武居祝 祢宜太夫 権祝 擬祝 副祝）の住居跡があったと伝えられているが、この歴史資料はその五官の一つ「副祝職」の要職を命ずる「宛行状」である。

山田家系図によれば天正11年重泰より、明治3年左門重浪まで代々副祝職として使え勤めている。近所では山田家を「おもんさま」と呼ばれていたという。